

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公開番号】特開2011-98121(P2011-98121A)

【公開日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2009-255585(P2009-255585)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/01 (2006.01)

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

A 6 1 B 5/0402 (2006.01)

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

A 6 1 B 5/00 1 0 1 E

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

A 6 1 B 5/04 3 1 0 M

G 0 1 T 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検者の身体に直接装着可能な生体情報検出装置であって、
放射線量を検出する放射線検出センサと、
被検者の生体情報を検出する生体情報検出手段と、
前記放射線検出センサ及び前記生体情報検出手段に接続されており該放射線検出センサ
によって検出された放射線量を表すデータ及び該生体情報検出手段で検出された生体情報
を表す生体情報データを一定間隔で無線送信する無線通信手段と、
前記放射線検出センサ、前記生体情報検出手段及び前記無線通信手段に動作電力を供給
する電力供給手段と、
前記放射線検出センサ、前記生体情報検出手段、前記無線通信手段及び前記電力供給手
段を収納保持する合成樹脂で形成された収納ケースと、
前記収納ケースを前記被検者に装着するための装着手段と
を備えていることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項2】

前記生体情報検出手段は、生体の姿勢状態を検出可能な加速度センサを含んでいること
を特徴とする請求項1に記載の生体情報検出装置。

【請求項3】

前記生体情報検出手段は、生体の温度を検出する温度センサを含んでいることを特徴と
する請求項1又は2に記載の生体情報検出装置。

【請求項4】

前記生体情報検出手段は、生体の心電信号を検出する心電センサを含んでいることを特

徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【請求項 5】

前記装着手段は、前記収納ケースを前記被験者の胸部に貼着する貼着パットであることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【請求項 6】

前記装着手段は、前記収納ケースに取り付けられる装着ベルトであり、前記被検者の手首に巻回して装着するように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【請求項 7】

前記放射線検出センサによって検出された放射線量を積算する積算手段をさらに備え、前記無線通信手段は、前記積算手段の積算量を一定間隔で送信するように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【請求項 8】

前記無線送信手段は、前記放射線検出センサ以外の各センサからの検出値を表すデータをそのまま送信することを特徴とする請求項 7 に記載の生体情報検出装置。

【請求項 9】

前記無線送信手段は、前記データに特定情報を付加して送信するように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【請求項 10】

前記特定情報は、情報の送信毎に歩進する送信番号であることを特徴とする請求項 9 に記載の生体情報検出装置。

【請求項 11】

前記放射線検出センサは、線（ガンマ線）空間線量を検出可能なシリコン半導体検出センサを含んでいることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の生体情報検出装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は上記従来技術の課題を解決することを目的としてなされたもので、作業者にただ一つの小型機器を直接装着するのみで、作業者に負荷を与えることなく、また作業現場に人員を向かわせることなく、現場の状況を的確に把握することができる生体情報検出装置を提供することを目的とする。係る目的を達成する一手段として以下の構成を備える。